



中谷会長から吉村知事へ意見書を手交した

また、「府内の市街化調整区域のほぼ全てで地域計画が策定される見込みで、策定まで、あと一息」というところ。来年度は策定した地域計画を実行することとなるため、引き続き府の支

農業会議の中谷会長、谷口副会長、森本副会長は2月3日、大阪府庁で吉村知事に令和7年度大阪府農業施策に関する意見書を手交し、意見交換した。府環境農林水産部からは、原

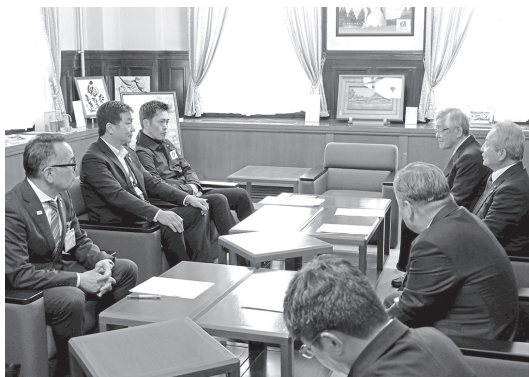
田部長、塩屋農政室長、溝淵農政室推進課長、石田農政室整備課長が出席した。冒頭、中谷会長は「基盤法の改正に基づき今年3月末までに策定しなければならない地域計画は、部長を始め、農政室の強力な支援を頂き取り組んできた。中でも、各農と緑の総合事務所の皆さんには集落座談会にも参加してもらい、計画策定を指導して頂いている」と感謝を述べた。

府知事へ意見書を手交 地域計画の確実な実行 万博での大阪産(もん)PR

また、中谷会長は「近年、大規模な転用案件が散見される。府の協力も頂きながら、農業会議としては農地法に則り適正に対応し、優良な農地の確保に努めていきたい」と大規模転用による優良農地の潰廃が進む懸念を訴えた。さらに、谷口副会長は最近の農産物価格の高騰について「昨年の夏の暑さと秋の少雨でキャベツなどの野菜類は生産量の減少と品質低下が生じ、農産物の価格が高騰している。しかし、直売所では新鮮な農産物を生産者が納得できる価格で販売し、消費者にも安価に購入してもらえる。この直売所での地産地消

援、指導をお願いしたい」と要請した。知事からは「地域計画は今年度末までに策定しなければならぬため、市町村に協力しながら計画をしっかりと策定し、実行していくよう進めていく」と応じた。

また、中谷会長は「近年、大規模な転用案件が散見される。府の協力も頂きながら、農業会議としては農地法に則り適正に対応し、優良な農地の確保に努めていきたい」と大規模転用による優良農地の潰廃が進む懸念を訴えた。さらに、谷口副会長は最近の農産物価格の高騰について「昨年の夏の暑さと秋の少雨でキャベツなどの野菜類は生産量の減少と品質低下が生じ、農産物の価格が高騰している。しかし、直売所では新鮮な農産物を生産者が納得できる価格で販売し、消費者にも安価に購入してもらえる。この直売所での地産地消



地域計画を含め大阪農業の実情について意見交換した

の取組を進めていきたい」と説明した。最後に中谷会長は「本年4月から開催される大阪・関西万博では大阪産(もん)をアピールし、ぜひとも府内の農家が夢を持てるような取組をお願いしたい」と要請した。知事は「万博の来場者は2800万人を超える。大阪産(もん)の農産物を積極的にPRしていく」と強調した。

(藤岡)

発行所
大阪府農業会議大阪府中央区農人橋2-1-33
JAバンク大阪信連事務センター3階
電話 直通 06(6941)2701~2
http://www.agri-osaka.or.jp

発行人 中谷 清

年金の お受け取りは JAで

JAバンク大阪(JA/信連)

JAバンク大阪へ

検索

主な記事

- ◎連携協定で持続可能な地域づくりを
泉大津市×JAいずみの...3面
- ◎泉州水すがG-登録
3面

風速計

江戸時代の寛永の大飢饉を契機に幕府は本格的な農政に乗り出し「田畑永代売買禁止令」を制定し、農地の

売買や転用を厳しく制限していた。瑞穂の国の日本において農地は、単なる生産現場にとどまらず文化の伝承や生活環境の保全など、生活を支える基盤となっている。この流れは今もなお食料・農業・農村基本法改正に受け継がれている。◆最近の農地転用事例をみると土砂埋め立て目的の農地造成や、転用許可後、事業を実施せず他者へ転売する土地ころがしの違反転用が散見される。◆食料・農業・農村基本法改正にあわせて、農地法も改正され、転用者の転用後の定期報告の仕組みづくりや、違反転用者の公表が盛り込まれ転用に係る手続きの厳格化がなされる。本年4月に改正法が施行される見込みであるが、運用段階で骨抜きにならないよう農地を守る者として厳格な執行を望みたい。(増山)

42地区で地域計画策定

茨木市

基盤は一定整備されているものの、地区全体の農地面積が少なく、大規模な営農が困難という声が多かった。また、後継者不足や草刈り等の労力、収益の少なさ、金銭的負担などが共通課題として挙がっていた。

茨木市産業環境部農林課と農業委員会（小濱邦臣会長）は、昨年3月から12月にかけて、42地区で地域計画策定のためのミーティング（座談会）を開催した。座談会では地域計画の趣旨の説明、現況地図等の確認、参加者との意見交換などを行った。

茨木市は、山間部から市街地まで幅広く農地が存在しており、地区によって営農条件が大きく異なる。山間部では、狭小・不整形・接道がないなどの基盤的な問題や、有害鳥獣被害が深刻といった声が多く、市街地では、



意見交換会の様子（茨木市）

市では、意見をもとに地域計画案を作成し、あらためて地権者に送付。回答内容を反映させて、3月末までに全地区の地域計画の策定を完了する。

（茨木市農林課提供）

集落の意見をまとめ計画作成

富田林市

おける将来の農業の在り方について意見をj確認してきた。

富田林市産業まちづくり部農業創造課と農業委員会（中谷清会長）は、昨年3月から5月にかけて農家意向調査を実施した。この結果を基に、昨年7月から11月にかけて、14地域で集落座談会を開催し、出席した農業者に地域農業の現状と課題、地域に

市は各集落で出された意見をとまとめ、地域計画案と目標地図案を作成。そして、この内容を各集落の役員等に説明するため、今年7月から集落別説明会を開催してきた。

説明会で農家からは①地域で

5地区で集落座談会を開催

柏原市

柏原市産業振興課と柏原市農業委員会（川口智司会長）は、昨年11月13日から1月27日にかけて、奥山地区・円明地区・国分地区・堅下地区・堅上地区において地域計画の策定に係る集落座談会を開催した。

まず市が地域計画の概要を説明し、令和5年10月の農家意向調査の結果を報告。

結果を反映した現況地図で農業者が自身の農地の場所及び作物を確認した。そして市職員が今後の営農意向を聴取し目標地図素案作成の資料とした。参加者からは①農業者の高齢

化後継者不足により耕作されていない遊休農地が増加②スマート農業の導入により作業の効率化、生産性の向上を目指す③農地を区画整理するなどして農作業をしやすくする。などの意見があった。

5地区のうち奥山地区については、地区農業者の6割が70歳未満もしくは後継者が就農しており、事業承継が進んでいる。しかし、他の地区では70歳以上で後継者が未定となっている者が多く、農業者の減少と、それに伴う遊休農地の増加が懸念されている。

現在営農している農業者が営農困難となった場合は認定農業者など地区内の担い手、新規就農者等地区外の担い手に農地の貸付・継承が必要であるとの意

活用する事業②担い手として追加すべき農家の氏名③地域外からの担い手の参入についての考え方④目標地図の修正等、各集落に共通する内容から集落特有の課題など、様々な意見が出された。

市はこれらの意見を踏まえ、地域計画案を再修正し、今後、関係機関への意見聴取と公告・縦覧を行い、3月末までに地域計画を策定する。

（藤岡）



西板持地区意見交換会の様子（富田林市）



各地区で今後の営農意向等を確認（柏原市）

見があった。市は座談会での意見を踏まえて地域計画案・目標地図素案を作成し、公告縦覧を経て年度内に地域計画を策定する工程を説明した。

（横尾）

連携協定で持続可能な地域づくりを

泉大津市×JAいずみの

泉大津市(南出賢一市長)とJAいずみの(谷口敏信組合長)は2月3日、食と農を通じて持続可能な地域づくりに向けた取り組みを創出し、市民サービスの向上及び地域社会の発展を推進することを旨とする包括連携協定を締結した。

きっかけは、昨年8月に実施した南出賢一市長、谷口敏信組合長、JAいずみの青壮年会(小西庸晴会長)の3者協議に

よるもの。各組織がそれぞれのビジョンを紹介する中でオーガニックの機運醸成や農業を通じて食育の推進に向けた思いが合致したことから締結に至った。協定では①市民の健康増進、

②地産地消の推進、③都市農業の振興、④環境に配慮した農業の推進、⑤教育・食育、⑥子育て支援の6分野に取り組むこととしている。

具体的には①オーガニック×アグリアカデミア(都市農業の担い手育成)、②オーガニック×市民体験農園(体験型農園)、③給食での地元農産物活用を令

和7年度から検討・展開する計画となっている。

谷口敏信組合長は「泉大津市は全域が市街化区域となっている。このような都市部での農地活用がJAの課題でもあった。有機栽培はJAにとっても挑戦的な取組だが、着実に進めたい」と話す。

(林佑)

泉州水なすがGI登録

大阪府産品で2番目の登録

大阪府泉州地域を中心に江戸時代初期から栽培されてきた、なにわ特産品「泉州水なす」

が1月30日、GI(地理的表示)登録された。大阪府産品としての登録は富田林の海老芋に続いて、2番目となる。



漬物や郷土料理に使用されるなど地域の食文化に定着している

泉州水なすは、絞るとしたたり落ちるほど水分を多く含むのが特徴。かつては田の片隅で栽培し、炎天下の農作業時のどの渴きを癒したと言われる。また他地域で栽培すると形質が変わるとされ、

同地域の特産品とされていた。果皮と果肉が柔らかく、あくが少なく、ほのかな甘みを感じられる。

登録生産者団体は全国農業協同組合連合会(桑田義文代表理事、理事長)。優良系統品種の選定や栽培技術向上などの取り組みを重ね、色味や食味を高めるとともに、JA大阪泉州・JAいずみのなどがメディアへのプロモーションを行ったことで全国的な認知が進み、このほどGI登録(地理的表示)に至った。

水なすは泉州地域の土壌「和泉砂岩」が育んだとされるが、現在、種苗会社などの種子で他地域でも生産が可能。泉州水なすとしてGI登録を受けたことで原産地であることのPRなどにより、一層ブランド化が進み、大阪農業の振興につながることを期待される。

(林佑)

月間農政ファイル

1・21〜2・21

2・4 農水省は令和6年の農林水産物・食品の輸出額が前年比3・7%増の1兆5073億円になったと公表した。12年連続で過去最高を更新し、初の1・5兆円超え。内訳は農産物が9818億円で8・4%増、林産物が667億円で7・4%増、少額貸物が979億円で1・9%増、水産物のみ7・5%減で3609億円となった。

2・14 政府は土地改良法改正案を閣議決定し、国会に提出した。農業者負担ゼロの農地中間管理機構関連事業の実施主体として、都道府県に加え、市町村を追加するなどが法律案に盛り込まれた。4月1日の施行を目指す。

2・14 江藤拓農林水産相は閣議後記者会見で、政府備蓄米を最大21万ト放出すると公表した。米の流通不足に対処するため、主要な出荷業者を経て3月下旬から4月上旬に店頭に並ぶ見通し。米流通の円滑化を目的に放出するのは、現行の備蓄米制度が始まった平成23年以来初めて。

大切な農地を残す相続対策を

吹田市農業者研修会

吹田市農業委員会（吉田俊之会長）と農業会議は2月5日、吹田市・メイシアターで、市内農業者など41人が参加した農業者研修会を行った。

当日は、全国農業会議所の原修吉専門相談員が講演。「後悔しないために誰にも必要な相続対策」我が家の農地が地域の宝であり続けるために」と題し、同名の図書（以下、宝ノート）を使って研修を行った。

都市地域では、相続税支払いのために多くの農地が売却されるが、その売却益に20%の譲渡所得税がかかり、そのためさら

に多くの農地が失われる。農地を残し、農業を続けることがその家の財産を守ることに繋がる

と説明。

農地を残すためには宝ノートに整理し、相続税の支払いや遺産分割などに係る家の課題を継承に向けた話し合いを家族で行うことが重要とした。

また、相続税納税猶予の申告手続きは煩雑でタイトなスケジュールとなったっており、相続対策で余裕を持った手続きを行うことと、大切な農地を保全するために納税猶予制度の適用を選択することを呼びかけた。

このほか、鳥獣害対策機器のメーカーであるタイガー株式会社から鳥獣害対策の基礎知識や留意点、同社が開発した設備等についての説明も行われた。

（沼田）

都市農地貸借法の運用の留意点
農委担当者向けに研修会

農業会議は2月6日、大阪市・JAバンク大阪信連事務センターで市町村農業委員会等担当者を対象に都市農地の貸借に係る研修会を開催。

都市農地の貸借の円滑化に関する法律の施行から7

年が経過した現在、各市町村における体制等も変化しており、改めて貸借を促進するために開催したもので、30人が参加した。

冒頭に農業会議から、大阪府にお

ける都市農地の貸借の状況等について報告。その後、全国農業会議所の原修吉専門相談員より都市農地の貸借の円滑化法の運用について研修が行われた。

まず、同法のイメージが「相

続発生までの一時しのぎ」としてとらえられている向きもあるが、相続税等納税猶予制度の適用により次の世代に農地を引き継ぐことに繋がる、という都市に農地を残すための法律であることを強調。相続対策という視点から、農業委員会をはじめ行政やJAとともに地域一丸で取り組む必要があると述べた。

また、東京における貸借事例を紹介した後、同法の要件や手続きについて説明。生産緑地や納税猶予制度との関係等について説明し、市町村担当者からは具体的な運用についての質問も寄せられた。

更に遺言書の活用についても言及。その家に農地を残すための合意形成を予め行うプロセスであり、納税猶予制度の手続きが円滑に進められることから農業経営の確実な継承に繋がるとして、その重要性を訴えた。

（沼田）

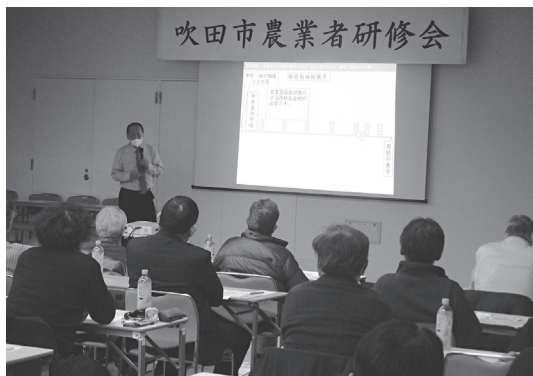
三島地区連研修会

三島地区農業委員会連合会（会長・森本茂高槻市農委会長）は1月23日、高槻市内で新年役員研修会を開いた。

農福連携事業でハウスでのバナナ栽培を行う（株）福福ファームの取り組みについて研修。その後、農業会議の北川専務理事兼事務局長が情勢報告を行った。

以外の土地や第3種農地を選定できないといった経済的理由のみでの選定は不適当であること等を確認した。

（田村）



納税猶予の申告に向けたスケジュールを説明

第9回農地法等業務推進検討会
基盤法貸借廃止の対応等を検討

大阪府農業委員会職員協議会は2月10日、令和6年度第9回農地法等業務推進検討会

を開催した。

各農委からの相談案件では、農業経営基盤強化促進法による

貸借廃止の経過措置が7年3月で終了し、農地中間管理事業に一本化されることに伴う対応について検討した。

また、第2種農地の転用許可に係る代替性の有無の検討にあ



都市農地貸借法の概要・施行の経過等について説明

環境共生型農園について研修

三島職協現地視察

の阪神・淡
路大震災で
組合員へ商
品を届けら

三島地区農業委員会職員協議会(会長・島本町農委事務局長名越誠治)は、1月28日、兵庫県三木市内の株式会社コープエコーファームで現地研修会を実施。同地区の農委職員など11人が参加した。

同社は、コープこうべの子会社。コープこうべは、平成7年

なにわ農業賞受賞者紹介80

花きから水なす栽培へ

岸和田市 原 世志之さん

「時代と共に経営作目を替えてきました」と話すのは、平成29年に「なにわ農業賞」を受賞した原世志之さん(57)。現在、30アールの鉄骨ハウスで、原さんとパート従業員の2人で地域特産の水ナスと裏作でシュンギクを栽培している。

原さんは、府立農業大学校を卒業後、府内の大手花店に就職した。これは当時父親が花き・水稲・ミカンの複合経営をしており、花きの小売販

ととなった。

敷地内には、約13畝の農地があり、ホウレンソウやコマツナなどの葉物を中心に多品目の野菜を栽培している。栽培に使用する肥料は、コープこうべの店舗や株式会社コープフーズの食品工場で出た食品残さなどを回収し、廃棄物処理が主力となる大栄環境株式会社の協力を得て、たい肥を生産し、使用。栽培した野菜をコープこうべの店舗で販売することで、環境共生型農

収穫した水ナスは、当初はJA出荷が中心であったが、その後、自ら漬物業者への販路を開拓し漬物加工にも取り組んだ。しかし漬物は生果の生産と作業が競合して品質低下を招くため、現在は加工品の生産・販売は行わず、高品質な生果の生産・出荷に専念している。

原さんは、就農後すぐに地元の岸和田4日クラブに加入して積極的に交流・活動し、平成10年から3年間同クラブの会長を務めたほか、岸和田市農業研究クラブ連絡協議会の活動にも早くから参画し、平成29年には同協議会会長に就任した。

2年前からは岸和田市の農業委員として委員会活動にも積極

業の取り組みを進めている。また、体験農園の開設や収穫体験の実施のほか、有機農業教室を開催しており、新規就農支援にも力を入れている。

「収益はまだまだ十分とは言えないが、環境を守り、食料の安定供給に向けた担い手づくりに貢献することで、持続可能な農業生産を目指したい」と、コープこうべの永富氏は話した。説明を受けた後は、園内の施設と農場を見学した。(中島)

的に取り組んでいる。原さんが農業委員になって気がかりなのが、近年参入する若い新規就農者達について。泉州地域には冬の場の水の確保が不十分な所や不整形で農業機械の出し入れも難しいような農地が多いことから、彼らの能力が十分発揮できていないのではないかと、原さんが考える。農業委員として、彼らに支援できることを考えることもあるようだ。

今、原さんの楽しみの一つが30代の頃から続けているゴルフ。気の合う近隣の農家仲間と休みの日にプレーを楽しみ、仕事に遊びにお互いの切磋琢磨しつつ、そこで交わされる雑談の中にも農業経営のヒントとなる有意義



原さんのハウスは1カ所に集約され、内部の環境制御も自動化が進んでいる



施設内を見学する様子

な情報があるとのこと、これが農業へのモチベーションにも繋がっているらしい。今後は、水ナスの漬物販売にも再チャレンジしたいとのこと、原さんの挑戦はこれからも続くようだ。(光崎)

一次産業の販売戦略を考える

近畿府県農業法人交流会

近畿府県の農業法人協会は、1月28日から29日にかけて、滋賀県近江八幡市内で、「令和6年度近畿府県農業法人組織現地交流会」を開いた。

28日は、近畿2府4県の農業法人経営者等約100人が参加。近畿農政局の小松和行担い手育成課長から「農業法人等ととりまく情勢について」と題した

情勢報告があり、その後、「一次産業の販売戦略」事業マネジメントで売り上げの壁を超える」と題して、有限会社トッピーバーの嶋崎田鶴子会長と株式会社CHIBUの坪内知佳代表がそれぞれ講演及びパネルディスカッションが行われた。

露地野菜を生産し、地域の農業人材の育成等に力を入れる法人。一次産業で儲かるためには生産物にどんな価値があるかを考え、活かすことの重要性を述べた。

株式会社CHIBUは、山口県萩市の離島でアジに付加価値をつけ、漁協経由で出荷していた頃よりも売値を上げて販売する手法を確立。良い地域資源がありながら活かし切れていない事例は多く、新たな視点を持つて発信することが重要であるとした。

29日は、「滋賀県農業の販売戦略」と題して、農産物検査、



嶋崎会長、坪内代表によるパネルディスカッションの様子（コーディネーターはアグリワーキングラボの渡辺浩司代表）

天気のおっちゃんのコラム

気象予報士、元普及指導員

森田 彰朗



トが存在します（箕面は現在観測していません）。このうち、茨木と

と比較すると計測地点数は少ないのですが、近い面積の香川県が八カ所であることから、比較的多い方だといえます。

晩霜害（霜注意報に注意）
春一番の強風
※記事が気象現象以外のテーマの時は「ワンポイント農業気象」に防災事項を掲載します。

第十二回

「大阪のアメダス」

アメダスって何だす？

気象情報などでよく、「○○（地名）のアメダスで××ミリの雨量を観測した」などと言っていますが、アメダスとは何か、ご存じですか。「地域気象観測

システム」という、気象庁が設置する無人の気象観測システムのことです。雨量や気温、風などをリアルタイムで計測し、天気予報や防災に活用されています。今回は、大阪府内のアメダスについてご紹介します。

府内のアメダスポイント

図をご覧ください。大阪府内には十一カ所のアメダスポイン

アメダスデータをどう活かすか

アメダスポイントは、離島などを除くと全国に、ほぼ一七キロ毎に置かれています。大阪府は面積の小さな府県で、他府県

河内長野は降水量のみ、八尾と関空は、飛行場があるため、降水量の他に風向風速、気温を計測しています。残りの七ポイントは、さらに湿度、日照時間も測定しています。

と比べてみると、大阪府内には比較的少ないですが、近い面積の香川県が八カ所であることから、比較的多い方だといえます。



大阪のアメダスポイント(原図・気象庁)

臨時総会議案などを審議

第57回理事会

農業会議は2月19日、大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで第57回理事会を開催した。

第1号議案では、第160回臨時総会の招集及び付議事項を決定。令和6年度補正予算、令和7年度計画及び予算、刑法改正に伴う定款の一部変更等について審議し承認された。

また、第2号議案では食料・農業・農村基本計画に関する意見・要望について決定。(1)多様な農業者に対する支援策の拡充、(2)地域計画の実現に向けた推進

アグリイノベーションGP 7人のファイナリストが発表

大阪府は2月8日、第4回おおさかアグリイノベーショングランプリの最終選考会を大阪国際交流センター小ホールで開き、「物語ある『大阪もん』をふるさと納税返礼品にする!」を発表した数崎喜子さんが、グランプリに輝き実現資金100万円を手にした。

準グランプリには「大阪ぶどうを全国区へ。柏原市にぶどうの観光拠点を作る」を発表した奥野成樹さんが受賞し、実現資金50万円が贈られた。数崎さんは、子ども向けプロジェクト型探求学習プログラム「ジェクト」の代表理事。農業者と連携し、子どもたちが企画からパッケージデザイン等まで関わる「大阪もん」商品を作り、それを自治体の「ふるさと納税」の返礼品として活用する事

第107回常設審議委員会

農業会議は2月19日、第107回常設審議委員会を大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(高槻市、箕面市、和泉市、田尻町、岸和田市、

府農業施策に関する意見書概要

1. 地域が描く農業の将来像の実現に向けたハード・ソフト両面の施策の拡充
(1) 地域の実情を踏まえた生

業を提案した。
10年前に脱サラして家業のぶどう園に就農した奥野さんは、自身の「かねおく農園」に観光拠点を作り、大阪ぶどうを全国区のブランドに押し上げる計画を発表した。

最終選考会には応募者34人の中から昨年の12月16日開催の二次選考を通過した7人のファイナリストが参加。農業関連ビジネスプランの公開プレゼンテーションで盛り上がりを見せた。

(北川)

泉佐野市、泉南市、堺市、富田林市、松原市、羽曳野市、八尾市、枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市農業委員会(会長)19件(7万5668平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

【第1号議案】

件数	面積(平方メートル)
第4条 3	1706

第5条 16	7万3962
合計 19	7万5668

(農地区分別件数は、3種農地11件、2種農地8件)
第2号議案の農地法第18条の規定に基づく意見聴取に回答する件(岸和田市農業委員会(会長)については、1件(1480平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

産基盤整備への支援
(2) 地域の将来に向けた経営改善支援

2. 大阪・関西万博を契機とした大阪産のPRと利用促進
(1) 大阪・関西万博を契機とし、魅力ある大阪産の情報発信を強化し、広く利用促進を図られるよう積極的に取り組むこと。また、来阪された方々に万博会場のみならず、府内の生産現場にも訪れてもらえるよう観光農園などの地域の取り組みへの支援すること。

(2) 大阪農業は大消費地に隣接し営まれており、府内産の農産物の利用を促進することは、輸送に係るCO₂を削減

し、環境に配慮した脱炭素社会の実現につながることから大阪版カーボンフットプリントでのPRをはじめとした地産地消の取り組みを一層促進すること。

3. 生産緑地における農業振興策の拡充

4. 多様な農業者に対する支援策の拡充

5. 農空間の公益性の確保

6. 府内市町村における鳥獣被害防止特別措置法に係る被害防止計画の策定支援等について

7. 国に働きかける事項

(1) 地域計画の実現に向けた推進体制の強化

(2) 国補助金の支援対象の拡充

(3) 新規就農者など多様な農業者に対する支援策の拡充

消費地に近い新鮮ないちご

北摂の生産者らが産地再興へ

北摂地域では、生産者間の情報共有や行政等の担い手育成が実を結び、いちご生産者が年々増加している。

昭和30年代ごろは府内でも有

数のいちご産地であった北摂地域はその後、開発に伴う農地の減少や生産者の高齢化等により生産は激減。しかし、府が特定の品目に特化して地元農家から

の实地研修等を行う「大阪産(もん)スタートアカデミー」の一環で「いちごアカデミー(北部)」を令和3〜4年に実施したことや、先行していちご栽培を始めた農家の影響もあり近年は毎年数軒ずつ増加し続けている。

産を行う寺田農園の寺田和弘さんは、「生産者が減少してきた経過を見ているので、近年の生産拡大は嬉しい。都市近郊の魅力を活かし、いちごの産地として続いていけたら」と振り返る。こうした動きを受けて、令和3年にはハウスでいちご栽培を行う生産者による「北摂いちご生

産者の会」という組織も誕生した。1月11〜17日には「北摂いちご祭り」を開催。13日には無印良品のおキューズモールで9農園が生産者自らいちごの直売を行い、前年同時期に行った直売会の約3倍となる350パックを販売した。

(沼田)

動物福祉などの多面的機能重視に転換、厚い「直接支払」政策を実施するようになった。その結果、豊かな自然景観が回復し、観光大国が維持された。加えて世界トップクラスの動物福祉(アニマルウェルフェア)と有機農業の先進国となった。日本

外も自由に動き回り、のびのびと育つ姿に感激した。家畜本来の習性に合う飼育方法や1頭当たりの飼育面積の確保などアニマルウェルフェアの実施によって家畜のストレスや疾病を減らし、日本や中国などで家畜によく使う抗菌剤などの

て以降、人獣共通感染症は動物由来食品の安全性の確保において重要な課題となっている。スイス農業のこうした抜本的な変化は生産者サイドというより、消費者である市民の力で進められてきた。動物福祉の実施や農業の使用制限、肥料収支の均衡、有機農業の進め等、いずれも国民発議(initiative)が先行して、それに対して国民投票も行い、最終的に連邦政府が法律や政策を策定するプロセスとなっている。1農場当たりの直接支払額が2023年に5・8万フラン(約90

いない。スイスの農業従事者の平均年齢は49歳で、日本の68歳をはるかに下回り、先進国では最も若い。動物福祉などの実施は生産者にとって生産コストの増加を意味するが、スイスのような高水準の「直接支払」政策を採れば、意欲のある若手が就農し、畜産の強靱化につながり、国民に安全、安心な農畜産物を供給し、環境や自然景観の保全にも貢献するようになるのではないかと



動物福祉がもたらす
畜産の強靱化
農林中金総合研究所
理事研究員 阮蔚(ルアン ウエイ)

◇筆者の紹介(ルアン ウエイ)

1992年来日。1995年上智大学大学院経済学修士修了。同年農林中金総合研究所研究員。

世界の農業・食料政策、グローバルな食料需給や貿易構造、農業のデジタル化と脱炭素の動きなどについて、長年、世界各国の現地調査を重ねながら研究を進めてきた。2017年より現職。最近の著書、「世界食料危機」(日経BP日本経済新聞出版2022年9月)など。

随 想

スイス的な風景と言われて思い付くのはアルプスの牧草地で牛や羊が悠然と草を食べる情景だろう。スイスは年間2500万人の外国人が訪れ、観光収入がGDPの約3%を占める観光大国だが、それを支えているのは農業だ。2024年8月に農業調査でスイスを訪れた。意外だったのは1950〜80年代には農業による土壌・水・大気汚染が深刻化し、観光にも影響が出ていたという話だった。伝統産業の酪農などの競争力向上のために規模拡大、集約的・工業的農業を進めた結果だった。

その反省から90年代に入って、スイスの農政は生物多様性、生態系維持、

や中国などで一般的に行われている妊娠豚のストール飼育や子豚の尻尾切断、子牛の単独飼育、採卵養鶏場でのバッテリーケージ(多段階の狭いケージ)飼育などはスイスでは全面的に禁止されている。実際、チューリヒ近郊の養豚場で尻尾のある豚が屋

薬剤の使用も減らし、薬物耐性菌の発生も抑えられる。これは安全な畜産物の生産につながり、それを食べる人間の健康に直結する。1994年にイギリスで牛海綿状脳症(BSE)が人に変異形クロイツフェルト・ヤコブ病(vCJD)を引き起こし

こうした持続可能な農業と高額の直接支払により、スイス農業の後継者難の問題は発生して